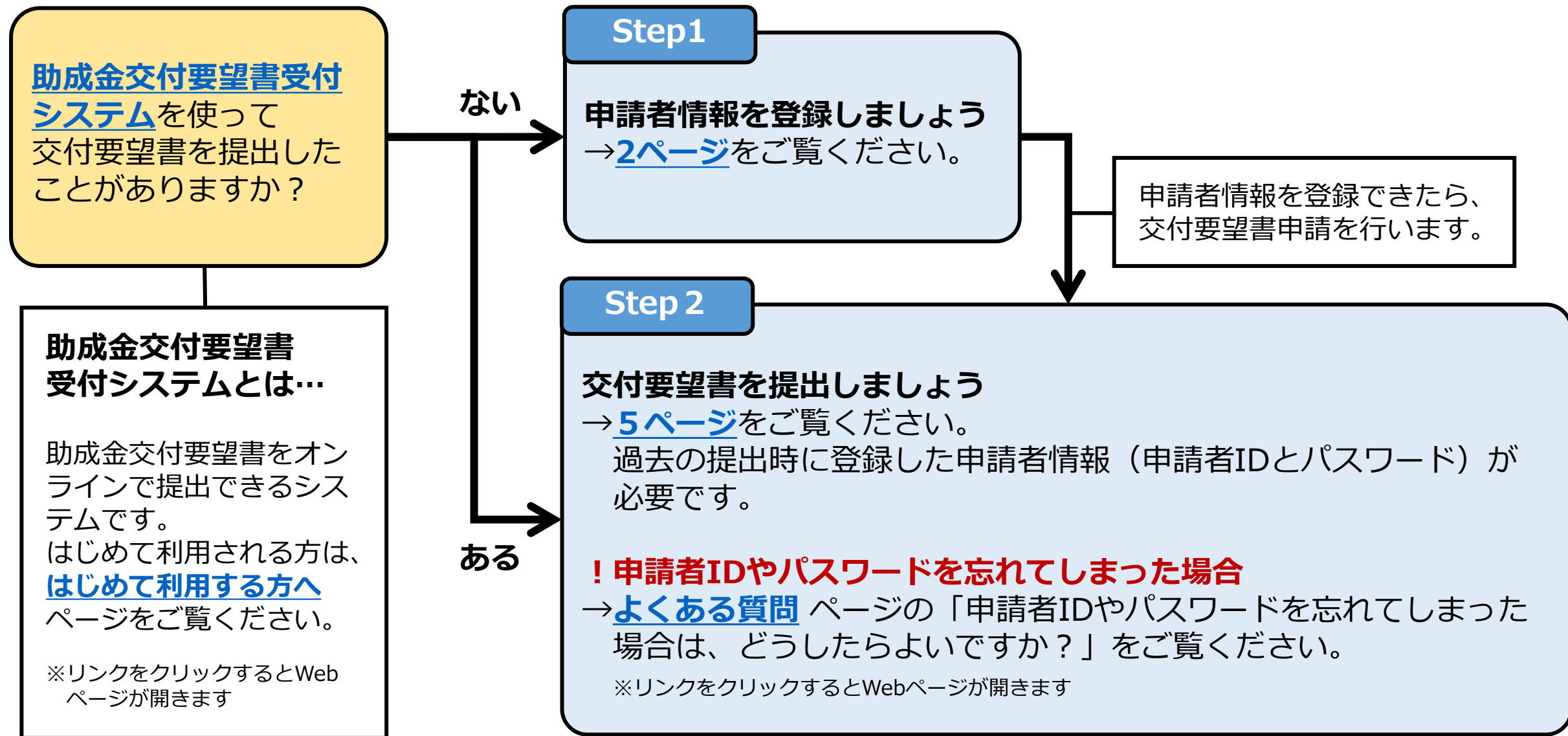


芸術文化振興基金
文化芸術振興費補助金

助成金交付要望書 オンライン提出の手引き

独立行政法人 日本芸術文化振興会

交付要望書提出までの流れ



Step1: 申請者情報を登録しましょう

Step 1-1

助成金交付要望書受付システムの利用規約を確認し、申請者IDの区分(団体・法人または個人)を選択します。

申請する助成事業により、選択すべきIDの種類が異なります。
→ [3ページ](#)をご覧ください。

Step 1-2

申請者情報(申請者ID・パスワード・名前・連絡先など)を仮登録します。

項目により、使用できる文字が異なります。入力欄の注記をよく確認して入力してください。
→ [4ページ](#)をご覧ください。

Step 1-3

通知メールに記載されたページにアクセスし、申請者情報を本登録します。

仮登録後、本登録用ページへのリンクを記載した通知メールが届きます。
！本登録を完了しないと、交付要望書申請が行えないのでご注意ください。

申請者情報登録のポイント①

申請者ID区分選択のポイント

申請する助成事業により、選択すべきIDの種類が異なります。

- ! 「美術の創造普及活動」に個人の資格で応募される方は、「個人」を選択してください。
- ! 上記以外の事業に応募される方は、「団体・法人」を選択してください。

個人でご利用の方はこちらを押してください。

利用規約に同意して、個人向け申請者ID仮登録を行う

団体・法人でご利用の方はこちらを押してください。

利用規約に同意して、団体・法人向け申請者ID仮登録を行う

申請者ID区分選択

↓

申請者ID仮登録

↓

申請者ID仮登録内容確認

↓

申請者ID仮登録結果

↓

申請者ID本登録

↓

申請者ID本登録結果

サイトマップ

文字の大きさ 大 中 小 色 標準 黒 青 黄

申請者ID区分選択

下記の利用規約をお読みください。
利用規約に同意する場合は、「利用規約に同意して、個人向け申請者ID仮登録を行う」または「利用規約に同意して、団体・法人向け申請者ID仮登録を行う」ボタンを押してください。

利用規約

【助成金交付要請受付システム】（以下「本システム」といいます。）を利用するためには、次の利用規約に同意していただく必要があります。同意することができない場合は、本システムをご利用いただけません。
なお、本システムを利用された方は、利用規約に同意したものとみなされます。

- 目的
この利用規約は、本システムを利用して独立行政法人日本芸術文化振興会（以下「振興会」といいます。）に電子申請を行うために必要な事項について定めるものです。
- 用語の定義
(1) 電子申請

中略

- 知的財産権
本システムに含まれるプログラム及びその他の著作物に関する著作権は、国際著作権条約及び日本の著作権関連法令によって保護されています。また、プログラム及びその他の著作物の修正、複製、改ざん、販売等の行為を禁じます。
- 準拠法及び管轄
この利用規約は日本国法に準拠するものとします。また、本システムの利用またはこの利用規約に関して振興会と利用者との間に生ずるすべての紛争については、東京地方裁判所を第1審の専断的な合意管轄裁判所とします。

附 則
この利用規約は、令和2年10月1日から施行します。

利用規約に同意しない

個人でご利用の方はこちらを押してください。
利用規約に同意して、個人向け申請者ID仮登録を行う

団体・法人でご利用の方はこちらを押してください。
利用規約に同意して、団体・法人向け申請者ID仮登録を行う

閉じる

申請者情報登録のポイント②

申請者ID仮登録のポイント

項目により、使用できる文字が異なります。入力欄の注記をよく確認して入力してください。

- ! 環境依存文字は使用できません。
- ! 全角で入力する場合、半角スペースも不可となります。誤って入力していないかご確認ください。

申請者ID 必須 (1文字以上16文字以下)	ご希望のIDを 半角英数字 で入力してください。 <input type="text"/>
団体・法人名 必須 (64文字まで)	全角 で入力してください。 <input type="text"/>

※画面イメージは一例（団体・法人の場合）です。

申請者ID区分選択

↓

申請者ID仮登録

↓

申請者ID仮登録内容確認

↓

申請者ID仮登録結果

↓

申請者ID本登録

↓

申請者ID本登録結果

[サイトマップ](#)

文字の大きさ **大** 中 小 色標準 **黒** **青** **黄**

申請者ID仮登録（団体・法人でご利用の方）

下記の入力フォームに必要事項を入力し、「登録内容確認」ボタンを押してください。

入力必須項目（必須マーク）について
 「申請者ID」、「団体・法人名」、「団体・法人名(フリガナ)」、「役職・部署名」、「代表者 姓名」、「代表者 姓名(フリガナ)」、「郵便番号」、「都道府県」、「市区町村以下」、「電話番号」、「メールアドレス」は入力必須項目です。
 必須項目を入力していない状態で、「登録内容確認」ボタンを押すとエラーとなります。

申請者IDは一度登録を行うと変更することはできません。

申請者ID 必須 (1文字以上16文字以下)	ご希望のIDを半角英数字で入力してください。 <input type="text"/>
団体・法人名 必須 (64文字まで)	全角で入力してください。 <input type="text"/>

中略

電話番号 必須 (13文字まで)	半角数字で、012-3456-7890の形式で入力してください。 <input type="text"/>
内線番号 (4文字まで)	半角数字で入力してください。 <input type="text"/>
FAX番号 (13文字まで)	半角数字で、012-3456-7890の形式で入力してください。 <input type="text"/>
メールアドレス 必須 (254文字まで)	※実務担当者の連絡先を入力してください。 半角で入力してください。 パソコン <input type="text"/>

[申請者ID区分選択に戻る](#)

Step2: 交付要望書を提出しましょう

Step2-1

「[よく使われている手続き](#)」から手続きを選択し、申請フォームを表示します。

申請する助成事業により、選択すべき手続きが異なります。
→ [6ページ](#)をご覧ください。

Step2-2

助成金交付要望書受付システムの利用規約を確認し、Step1で登録した申請者IDとパスワードを入力してログインします。

！申請者IDやパスワードを忘れてしまった場合
→ [よくある質問](#) ページの「申請者IDやパスワードを忘れてしまった場合は、どうしたらよいですか？」をご覧ください。

Step2-3

申請情報（申請者情報・応募分野など）と申請書類（Excel、PDFなど）を入力して提出します。

ファイル形式・ファイルサイズ・ファイル名などにより、申請書類として添付できない場合があります。
→ [7ページ](#)をご覧ください。

交付要望書提出のポイント①

手続き選択のポイント

申請する助成事業により、選択すべき手続きが異なります。

助成金交付要望書受付システム

独立行政法人日本芸術文化振興会ホームページ

文字の大きさ 大 中 小 色 標準 黒 青 黄

申請ポータル画面（トップ画面）の「よく使われている手続き」から、申請する助成事業名のリンクをクリックします。

よく使われている手続き

- 応募書式等のダウンロード・電子申請
【地域文化施設公演・展示活動(文化会館公演)】

キーワード検索

五十音検索

- 五十音検索はこちら

サポート情報

- よくある質問(本システム)
- よくある質問(事業内容)
- リンク集



助成金交付要望書受付システム

独立行政法人日本芸術文化振興会ホームページ > 手続詳細

文字の大きさ 大 中 小 色 標準 黒 青 黄

申請・手続情報

独立行政法人日本芸術文化振興会電子申請

手続き画面で、「電子申請（画面入力）」ボタンをクリックすると申請フォームが表示されます。

電子申請と申請済み手続の照会

- 電子申請 (画面入力) 申請画面(ブラウザ)から必要な事項を入力して申請できます。
- 状況照会 申請した内容や申請の処理状況を確認できます。

サポート情報

- よくある質問(本システム)

交付要望書提出のポイント②

申請書類添付のポイント

ファイル名・ファイルサイズ・ファイル形式などにより、申請書類として添付できない場合があります。

- ! ファイル名に**環境依存文字が含まれるファイル**は添付できません。
- ! ファイルサイズが**10MBを超えるファイル**は添付できません。
- ! Box等のクラウドサービスに保存されたファイルを直接添付することはできません。一度PCにダウンロードしたものを添付してください。

次ページに続きます

※画面イメージは一例です。

ログイン
↓
申請内容入力
↓
申請内容確認
↓
申請完了

サイトマップ 文字の大きさ 大 中 小 色 標準 黒 青 黄

前回ログイン日時: 2021/10/11 15:09
代表 太郎 さん ログアウト

(テスト用) 令和3年度助成対象活動募集 舞台芸術創造活動活性化事業 (新規応募)

申請内容の入力

操作方法のご説明

中略

必要書類 (必須)

登録できるファイルの種類は、Microsoft Word文書(doc,docx),Microsoft Excel文書(xls,xlsx),Microsoft PowerPoint文書(ppt,pptx),Adobe PDF文書(pdf),圧縮ファイル(zip)です。

ファイルの選択 ファイルが選択されていません

要望書様式一式 (Excel又はZip) (必須)

登録できるファイルのサイズは、10(MB) までです。

登録できるファイルの種類は、Microsoft Excel文書(xls,xlsx),圧縮ファイル(zip)です。

ファイルの選択 ファイルが選択されていません

中略

申請内容確認 申請一時保存確認

交付要望書提出のポイント②（続き）

申請書類添付のポイント（続き）

ファイル名・ファイルサイズ・ファイル形式などにより、申請書類として添付できない場合があります。

！ 以下のファイルは添付できません。

Excel ブック保護を解除する際にパスワードを要求されるもの
 ※**ファイル名末尾の拡張子が「.xls」のもの。「.xlsx」のファイルは添付可能です。**
 ファイルを開く際にパスワードを要求されるもの

Word ファイルを開く際にパスワードを要求されるもの

PDF ファイルを開く／編集／印刷を行う際にパスワードを要求されるもの

ZIP 展開する際にパスワードを要求されるもの
 ※**パスワードなしのZIPファイルの中に、上記に該当するパスワード付きファイルを格納した場合も添付不可です。**

！ [日本芸術文化振興会ホームページ](#)で配布している応募書式（Excelファイル）は、Excelブック（ファイル名末尾の拡張子が「.xlsx」）形式となっています。ファイルの形式を変更すると添付できなくなる場合がありますので、変更せずにご使用ください。